

平成30年度 第6回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 平成30年9月20日(木) 午後3時00分
- 2 閉会時間 午後4時03分
- 3 会議場所 赤磐市立中央公民館 2階 第2会議室
- 4 出席委員 教 育 長 内 田 惠 子
教育長職務代理者 大 崎 陽 二
委 員 日 名 智 子
委 員 山 本 賢 昌
委 員 平 松 由 香
- 5 説明者 教 育 次 長 藤 井 和 彦
教育総務課長 安 本 典 生
学校教育課長 松 井 啓 子
社会教育課兼
スポーツ振興課長 土 井 道 夫
中央公民館長 杉 原 泉
中央図書館長 矢 部 寿
中央学校給食
センター所長 久 山 勝 美
教育総務課
副 参 事 竹 下 充
- 6 書 記

議 事

1 教育長等の報告

- 公 開 教育長の報告について
- 公 開 10月の教育委員会行事予定について
- 公 開 図書館「サマータイム」の実施報告について
- 公 開 学校給食業務の運営に関する検討状況の説明会の実施について

2 議案の審議

- 公 開 赤磐市立幼稚園保育料減免規則の一部を改正する規則について
- 公 開 赤磐市立幼稚園一時預かり保育実施要綱の一部を改正する告示について

3 その他

- 公 開 スポレクフェステ赤磐の開催について
- 公 開 次回定例会開催日について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○内田教育長 ただいま定刻の午後3時となりました。出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより平成30年度第6回赤磐市教育委員会定例会を開会します。

本会の議事録に署名する委員として、平松委員を指名します。

本会の議事録作成の職務として、教育総務課竹下副参事を指名します。

前々回、平成30年7月26日開催の第4回教育委員会定例会の議事録につきましてお目通しをいただき、ご異議等がなければ、ご承認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、第4回教育委員会定例会議事録につきましては、ご承認をいただいたということで取り扱いをしてください。

続きまして、議事に移りますが、本日の会議に付議された案件は、(1)教育長等の報告、(2)議案の審議、(3)その他についてです。

それでは、(1)教育長等の報告に移ります。

初めに、教育長の報告について報告いたします。

1枚おめくりください。

8月23日の総合教育会議、教育委員の定例会をスタートとして、昨日までの出席内容が出されています。その中から2点ほどお話しさせていただきます。

8月28日、東京2020オリンピック国内キャンプ誘致実行委員会を行いました。これは、2020年にオリンピック・パラリンピック競技大会の開催によって、国内でのスポーツ熱の高まりを赤磐市でも地域の活性化につなげる取り組みとして、オリンピックに参加するチームの事前キャンプ誘致の活動を本格化するために立ち上げたものでございます。今後、推進委員会等を開きまして、それぞれに動きを活発化していこうと考えています。

それから、9月6日、スマイル・キッズ at おかやまが、山陽小で開かれています。また、翌日には国際サーキット場に行きまして、サーキット場の見学を行いました。これは、フォーミュラーレースとでも言いましょうか、その方々がPR、PRというのはサーキットを見に来てくださいというPRでなくって、そこでいろいろなさまざまな職種として関わってくださっている方々の職業、そういうものを見て興味を持っていただきたいという趣旨で、100名程度でしたかね、規模的に、が、望ましいということで山陽小にお

受けいただきました。6日は体育館で、産業としての自動車、職業としてのレース、物の働き、で、力とエネルギーということで話がありました。5、6年生参加で、5、6時間目の2時間です。レースに実際に参加するレーサーの方が来られたんですが、軽量の車にできるだけ軽くするために、お聞きすると体重は六十三、四キロに抑えていると、もうスリムな体でしたが首がすごく太かったです。これは、レースのときに瞬間、瞬時に200キロで走っていると、約500キロの風圧が頭にかかるんだそうです。それで、首、このあたりを鍛えているからなんだなというふうに改めて感じて、そうなんですなえいうて思っ、実際に子どもの中の代表者が、ペットボトル、1リットル入りのペットボトルを横になって頭からぶら下げる実験をしていましたが、2リットルぐらいはもう当然ですけど平気でというような感じの実験をされていました。次の日は国際サーキット場に行きまして、ピット、タイヤガレージの見学、実際にレースに装着されているタイヤを持ち上げてみるという体験をさせていただきました。持ち上がるので非常に軽い、片手でも持ち上げることができるわけです。それから、表彰台で記念撮影、それから実際にコースに入って、ここあたりは80キロで抑えて、このあたりからアクセルを踏んで200キロまで伸ばしていきますという説明を受けながらのコースをめぐってきたということです。次の日、土日と実際にこのサーキット場でレースが行われていました。結果もインターネットの中で公開されていたこと、貴重な体験が山陽小学校の5、6年生の児童はできたということです。また、こういうことがあったら、お声をかけてくださいと言っていますので、お声をかけたときには是非見学に行っていたらと思っています。よろしく願いします。

以上です。

質疑、ご意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 では、質疑なしと認めます。

では次に、10月の教育委員会行事予定についての報告を求めます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。それでは、資料のほう、2ページ、3ページをお願いいたします。

平成30年10月の教育委員会行事予定につきまして、各所属から報告を申し上げます。

す。

まず、教育総務課からは、2 ページ、一番左の教育委員会行事でございます。

10月3日水曜日、第2回チャレンジデー実行委員会を19時から、教育長の出席でございます。

6日土曜日、市内幼稚園運動会が9時から、教育長、委員の皆様のご出席でございますので、よろしく願いいたします。

続いて、7日日曜日、コスモス・案山子まつり、10時から。

そして、8日月曜日、スポレクフェステ赤磐が9時から。

9日火曜日、校舎長会、14時から。

10日水曜日、教育委員会所属長会、10時から。

11日木曜日、東京2020国内キャンプ誘致実行委員会推進委員会が9時から。

13日土曜日、いちょうの森こども園、9時から、赤磐文化協会文化祭・芸術鑑賞の集いが13時30分から。

15日月曜日、総務文教常任委員会、10時から、県市町村教育長意見交換会、13時30分から。

そして、19日金曜日、山陽東小40周年記念行事、10時40分から、行政改革推進本部会議、15時から、それぞれ教育長の出席でございます。

22日月曜日、教育委員協議会を14時から、教育委員会の定例会を15時から予定しておりますので、教育長、委員の皆様のご出席でございます。よろしく願いいたします。

23日火曜日、学童陸上運動記録会、10時から、24日水曜日、防火ポスター審査会、15時から、26日金曜日、行政改革推進本部会議、15時から、27日土曜日、東部学童陸上記録会、10時から、29日月曜日、管内教育長連絡会議、13時30分から、それぞれ教育長の出席でございます。

教育総務課からは以上でございます。

○松井課長 教育長。

○内田教育長 はい、学校教育課長。

○松井課長 はい。続いて、学校教育課のほう説明させていただきます。

まず、説明の前に、申しわけありませんが、訂正が2カ所ございますのでお願いいたします。

まず、3日水曜日ですが、赤磐市科学研究・発明工夫展ということで、山陽東小という

ふうに書いておりますが、山陽西小学校の間違いです。申しわけありません。修正をお願いいたします。

それから、9日火曜日、校園長会ということで、2時からと予定をされておりますが、この日はさまざまな行事の関係で校長会のみということにさせていただきます。11日の木曜日に園長会を中央公民館で14時30分から開催の予定でございます。申しわけありません。修正をお願いいたします。

その他としまして、まず、要請訪問、それから初任研の訪問ということで幾つか予定をされております。1日に豊田小学校、それから11日に石相小学校、12日が山陽北小学校、17日が山陽小学校の要請があり、高陽中学校が23日、24日が桜が丘中、それから25日がひかり幼稚園、26日は山陽小学校の初任者訪問、それから29日が山陽北小の要請訪問、30日が吉井中の要請訪問及び初任者の訪問ということになっております。初任者の訪問では、初任者のほうが1時間の授業を公開しまして、指導主事のほうが指導をしております。要請訪問は、何人かの職員のほうが授業公開をしまして、その後授業研究等も行っております。

その他のものとして、4日木曜日、第1回教育支援委員会が13時30分から行われます。これについては、来年度の特別支援教育を要する児童・生徒の入級等に関する判定を行う会議ということで、年間3回開かれる予定でございます。

それから、5日金曜日、6日土曜日が磐梨中の感謝祭でございます。

それから、少し飛びまして、3ページのほう、25日木曜日ですが、東備地区別協議会が牛窓公民館のほうで2時から行われます。こちらについては、学校の中で指導教諭という指導のすぐれた教員でありますとか、それから学力向上の担当者というような、学校を代表する授業に関することについて主に担当するような職員が集まりまして、東備地区ということですので備前市、瀬戸内市、それから赤磐市、和気町、吉備中央町が集まりまして、授業研究等を行っていったようなものでございます。

それから、26日金曜日が、県の幼稚園のPTAの研修会。

それから31日ですが、赤坂中学校ブロックの研究発表会ということで、こちらのほうが3年間の市の研究指定を受けて、こども園、それから小学校、中学校ということで、赤坂地区の子どもたちを15年間育てていくというような視点で、こ・小・中の連携のことをひとつ取り組みを進めていただいているものの発表がでございます。

学校教育課のほうは以上です。

○土井課長 教育長。

○内田教育長 社会教育課・スポーツ振興課長。

○土井課長 それでは、社会教育課、スポーツ振興課をあわせて説明をさせていただきます。

まず、社会教育課のほうでございますけれど、10月9日火曜日、永瀬清子賞選考委員会が熊山の公民館のほうでございます。

10月12日、これは、山陽郷土資料館の企画展でございますけれど、「甦る古のつるぎ」ということで、10月12日から12月2日までということで開催いたしますので、皆さんまた見に来てやってください。詳しいことは、10月の広報で書いとりますので、よろしくお願いたします。それで、12日に詩のピクニックが熊山の公民館のほうで行われます。

10月30日に、永瀬清子の関係の第94回の専門部会が熊山の公民館のほうでございます。

続きまして、スポーツ振興課のほうでございますけれど、10月3日、第2回のチャレンジデーの実行委員会ということで、本庁のほうで夜7時でございます。

あと、10月8日に、スポレクフェステ赤磐が山陽ふれあい公園のほうでございます。後ほど詳細を説明させていただきます。

あと、11日がオリンピック国内誘致第1回推進委員会というに書いとんですけど、教育長のところに書いとる部分が正式名称ということなんで、済いません。それを本庁のほうで朝9時から行います。

10月13日、小学生ドッジボール教室がふれあい公園のほうで朝10時から行われま
す。

以上、社会教育・スポーツ振興課から説明させていただきました。

○杉原館長 はい。

○内田教育長 中央公民館長。

○杉原館長 はい、公民館です。公民館につきましては、幾つかピックアップさせていただきたいと思えます。

まず、10月2日なんですが、山陽公民館で元気わくわくカレッジⅢの2回目が開催されます。その講座につきましては、全3回開催予定ですが、2回目が10月2日、3回目を10月12日に予定をしております。2日のほうは、笑いヨガ、それから10月12日

のほうは調理実習を予定しております。

それから、10月5日金曜日、オリーブ摘みと塩漬教室、高月公民館の主催講座になります。こちらにつきましては、場所を牛窓オリーブ園で実施いたしまして、タイトルのとおりオリーブを摘んで塩漬を体験するという講座になります。

それから、6日、無料観望会が、竜天の天文台のほうで開催されます。この時期見られる火星、土星、天の川を見るという講座になります。

それから、13日土曜日、山陽公民館で、ブルーシャトーコンサートを開催いたします。

それから、15日月曜日ですが、西山公民館主催の自然観察講座、こちらにつきましては備中松山城のほうで開催予定でございます。

続いて、18日木曜日、るんるんエコエコ講座、こちらの講座は環境課とタイアップして実施するものです。内容としましては、着物のはぎれで手づくり布草履をつくるというものになります。

それから、19日の赤坂公民館主催の星空探検隊につきましては、石相小学校の屋上で月面のクレーターと秋の四辺形というんですかね、カシオペア、すばる、火星等を探するという講座になります。

それから、20日、21日には、高月公民館で公民館まつりが開催されます。こちらのほうには、中高生の地域活性化授業ということで参画をいたしまして、中学生が屋台等を出品いたしまして盛り上げる予定にしております。

それから、スケジュールのほうには書かれておりませんが、10月27日、28日、公民館の主催事業ではないんですが、いきいき交流センターで開催されます文化祭のほうに、こちらも中高生の地域活性化授業ということで参画いたしまして、文化祭を盛り上げる予定にしております。

以上です。

○内田教育長 中央図書館長。

○矢部館長 はい、中央図書館矢部です。図書館の行事について説明いたします。

まず、絵本はともだち等おはなしかいにつきましては、定例といいますか、毎月のとおりでございます。

そのほかとしましては、5日金曜日から3日間、全館でリサイクルブックフェアを開催します。

それから、12日金曜日は、山陽北幼稚園に読み聞かせに行きます。

それから、13日土曜日の図書館まつりですが、おはなしかい、工作、落語、絵本のトークショー等の内容となっております。

それから、18日の歴史講座では、幕末とといいますか、維新の関係について歴史講座を開催します。

それから、19日金曜日ですが、知っトク講座ということで、協働推進課と連携しまして、男女共同参画セミナーの内容で講座を開きます。

それから、24日水曜日の知っトク講座ですが、こちらは介護保険課と連携しまして、成年後見者制度についての内容となっております。

それから、サマータイムの期間、6月、7月、8月は、館内整理日の休館をしておりますでしたが、10月につきましては26日に館内整理日ということで休館いたします。

以上です。

○内田教育長 学校給食センター長。

○久山所長 はい、給食センター久山です。給食センターのほうからは、10月1日、栄養士会ということで、中央給食センターで1時半から行われます。内容としましては、11月の献立を中心に検討しますが、11月の地産地消の週間がありますので、農林課からの食材の提案を受けまして、極力地元の食材を使った献立のほうをつくるよう計画をする予定でございます。

給食センターは以上です。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 質疑なしと認めます。

次に、図書館サマータイムの実施報告についての報告を求めます。

○矢部館長 はい。

○内田教育長 中央図書館長。

○矢部館長 はい、中央図書館矢部です。

資料4ページをごらんください。

赤磐市立図書館サマータイム実施の報告をさせていただきます。

まず、赤磐市立図書館では、暮らしに役立つ図書館を目標としており、運営に工夫と改善を加えてサービスの充実を図っております。その一環として、赤磐市立図書館条例施行

規則を改正し、今年度からサマータイムを本格導入しているところであります。

サマータイムの実施期間としましては、平成30年6月1日金曜日から8月31日木曜日まで。実施内容としまして、中央館では午前9時から午後7時まで開館する。これは、通常の時間と比べまして、前後に1時間ずつ延長しているということになります。木曜日につきましては、通常が閉館時間が午後8時ですので、開館時間の1時間繰り上げのみとなっております。それから、地区館の3館につきましては、開館時間を1時間繰り上げて午前9時からの開館ということで実施しました。また、先ほど少し触れましたが、最終金曜日は館内整理日ということで通常は閉館いたしますが、サマータイムについては開館しております。

次に、3、実施結果です。実施機関中の来館者数です。平成27年から30年までの表をつくっております。この中で、まず6月につきましては、あ、ごめんなさい、これは中央図書館ですけど、6月につきましては全体、それから延長の時間どちらも来館者数は増えております。7月は、逆にその3つについてすべて減る結果となっております。8月については、全体が減っておりますが、朝の延長の時間につきましては若干増えております。全体を見まして、6月に延長した朝の時間の来館者数の伸びについては、サマータイムが定着しているなあと、定着の進行は見られるなあと考えております。それから、延長をしております朝と夜の来館者数を比較しますと、これはどの年もそうなんですけれど、朝のほうが来館が多いです。ただ、今10時開館なんですけれど、10時開館であれば開館前から10人程度、5人から10人ぐらい並んで待っていらっしゃるんですけど、サマータイムにつきましてはそういうことが余りありませんので——土日を除いては——皆さん開館直後からということではなく、ゆとりを持って開館していただいているものと思っております。

それから、その次に、その下の表で地区図書館であります。こちらにつきましては、増えたり減ったりというところはあるんですが、赤坂、熊山の来館者数については、全般的に低調となっております。吉井につきましては、本年度本の展示に特に力を入れておまして、その結果全体の来館者数というのは増えました。が、延長時間の来館者数については、必ずしもそのように増えてはいない結果となつております。全般的には増えておりますけれど、8月が特に少なくなっております。8月の影響ということで、余り細かい分析まではできてないんですが、小・中学生の来館が影響しているのではないかと考えております。

それから、次に5ページをごらんください。

期間中の時間帯別の貸出者数を比較したグラフです。それから、表につきましては、来館者数の延長時間での割合ということで表をつくっております。

まず、中央図書館につきましては、6月、7月については来館者数、率でいきました来館者は増える、貸出者数は減っておりますが、8月はその両者が逆転しております。ということで、6月、7月が一般の利用者の影響が大きいと思いますので、一般利用者のほうで新聞、雑誌を含めた閲覧が多かったのではないかと、逆に8月について小・中学生の影響が大きいと考えれば、小・中学生の貸し出しが増えているのではないかと考えております。

それから次に、赤坂図書館ですけれど、こちらについては表のほうを申しわけないんですが訂正させていただきます。30年度の8月、10.6%としておりますが、9.4%の誤りでした。9.4%の誤りです。それに関連しまして、平均のほうも8.4%が正しい値でした。申しわけありません。訂正させていただきます。

赤坂につきましては、8月はやや下がっているんですけども、全体的にもおおむね伸びておりますので、サマータイムが浸透しつつあると考えています。

次に、6ページをごらんください。

熊山図書館です。熊山図書館につきましては、貸出者のほう、それから来館者についても全般的に低調となっております。月によってまちまちな部分もあるんですけども、もう少し周知といいますか、PRすれば効果があるのではないかと考えております。

それから、吉井図書館ですが、来館者数としては全体的に数は増えてるんですけども、延長時間の来館者数あるいは貸出者数というのが全体の来館者数の伸びほどには増えていないということで、何とかこれを利用の増加につなげたいと思っています。

以上です。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんか。

○日名委員 はい、済いません。

○内田教育長 日名委員。

○日名委員 はい、済いません、日名です。

サマータイムの取り組みってとてもありがたい取り組みだと思うんですけども、5月の利用者の方と比べると、やっぱり6月、7月、8月の、例えば朝とか夜は増えてるんですか。

○矢部館長 5月です。

○日名委員 延長してない、時間に比べると、延長してるときは増えてるんですか。働かれる方とかもいろいろ困るとかそういうの、ね、大変だと思うんですけど、5月とか延長してないときに比べて、朝はそれほど利用がないとか、夜はそれほど利用がないとかっていうのがあったら、また取り組み方を考えてもいいのかなあと思ったりするんですけど。

○矢部館長 ちょっと5月の時間別の来館者数等については、統計は今持ってきてないんですけど、1カ月全体での貸し出しというか、入館者数、来館者数で比べますと、中央図書館は、5月が1万2,886人、6月が1万3,437人、7月が1万5,174人、8月1万7,458人です。また、赤坂図書館の5月の来館者数は718人でした。それから、熊山図書館の5月の来館者数は644人でした。それから、吉井図書館の5月の来館者数は963人でした。夏休みであればサマータイムの効果が出てるものと考えております。

○日名委員 ありがとうございます。

○内田教育長 ほかにありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、ほかになければ質疑なしと認めます。

では次に、学校給食業務の運営に関する検討状況の説明会の実施についての報告を求めます。

○久山所長 教育長。

○内田教育長 学校給食センター長。

○久山所長 はい、給食センター久山です。

それでは、資料の7ページをお願いいたします。

学校給食業務の運営に関する検討状況の説明会の実施について（案）ということで説明をさせていただきます。

学校給食業務の運営については、今まで総務文教常任委員会を中心に、安全・安心な学校給食を目指し検討を重ねてまいりました。また、8月22日には、議会全員協議会において、検討状況の説明を行い、今後ご意見を伺うこととしております。今後検討を進めていく上で、学校、PTA関係者に対し、学校給食業務の運営についての状況説明を行い、

調理業務等に関して民間の活力を導入することも一つの方法として検討していくこと、また民間の活力の導入がどのようなものであるか、視察研修や説明会を通して知っていただき、そして率直なご意見をお聞きしようと考えております。まず、視察研修については、10月下旬ごろ、説明会については視察研修後、中学校単位で実施する予定としております。

説明は以上でございます。

○内田教育長 ただいまの報告に対し、質疑、ご意見はありませんか。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 では、質疑なしと認めます。

続いて、(2)議案の審議に移ります。

議案第16号赤磐市立幼稚園保育料減免規則の一部を改正する規則について、事務局から説明を求めます。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。

それでは、資料8ページをお願いいたします。

議案第16号赤磐市立幼稚園保育料減免規則の一部を改正する規則について。

赤磐市立幼稚園保育料減免規則の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

平成30年9月20日提出。赤磐市教育委員会教育長内田恵子。

このたびの規則の改正につきましては、先月の教育委員会で、子ども・子育て支援法施行令の改正にあわせて未婚のひとり親について寡婦控除のみなし適用を実施するため、規則の一部の改正の承認をいただきましたが、その後文部科学省より、未婚のひとり親について地方税法上の寡婦控除適用の中に、利用者負担額を決定する際に用いる市町村県民税所得割合計額を計算するための特例を設ける、その際人的控除を適用しないと通達を受けたために、このたび改正をお願いするものでございます。

9ページをごらんください。

9ページのほうが、このたびお願いする減免規則の改正分でございますが、10ページ、11ページの新旧対照表で説明のほうをさせていただきます。

この表の中で、第2条3号と、下の11ページのところになります、別表第1の中の人的控除に値する部分が、地方税法の第314条の6でございます。その部分がこのたびの人的控除を適用しないというところになってまいりますので、そこを削らせていただくというものでございます。それぞれ本文中の第2条、そして別表中のところから第314条の6について削らせていただきたいと思いますと考えております。

9ページに戻っていただきまして、附則といたしまして、この規則は平成30年10月1日から施行するものとし、施行のほうをお願いしたいと思います。簡単ですが、説明は以上でございます。ご承認のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、ほかには質疑がないと認めます。

これもちまして質疑、討論を終結し、議案第16号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○内田教育長 本案は原案のとおり可決とします。

では、次に議案第17号赤磐市立幼稚園一時預かり保育実施要綱の一部を改正する告示について、事務局から説明を求めます。

○松井課長 教育長。

○内田教育長 学校教育課長。

○松井課長 はい、学校教育課松井です。

それでは、資料の12ページをお開きください。

議案第17号赤磐市立幼稚園一時預かり保育実施要綱の一部を改正する告示について。

赤磐市立幼稚園一時預かり保育実施要綱の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求めます。

平成30年9月20日提出。赤磐市教育委員会教育長内田恵子。

それでは、資料13ページに今回の告示の内容について載せておりますが、ちょっとこれわかりづらい表記になっておりますので、資料のほうは17ページから20ページまでにかけて新旧対照表を載せておりますので、そちらをごらんになっていただくほうがわかりやすいかと思っております。

これまで一時預かり保育として実施をしておりましたこの幼稚園の預かり保育につきまして、今年度は就労対応ということで一時預かりとは別に預かり保育ということでの試行を始めたところでしたが、来年度それを全面的に実施するという事に当たって、こちらのほうの内容を改正をするということでの内容になっているということをご確認ください。

文言としては、一時預かりのところの「一時」というのが完全に抜けていっているような形になっております。それから、第1条では「教育時間終了後」というふうになっておりましたが、保育日だけではなくて休業中等も対応するという事で、「教育時間外に」というような言葉に直していております。また、第2条のほうを新たにつけ加えておまして、保育の区分や保育料について示させていただいております。それから、実施園についてが第2条から第3条へ、利用の定員についてが第3条から第4条へということになります。また、各園15人であったものを20人というふうに変更しております。それから、第4条が第5条へ変更になっています。

18ページに移りまして、こここのところで(4)というのが、「保護者が就労又は就学したとき」というのを新たにつけ加えさせていただきまして、(4)のところ(5)というふうになっております。それから、実施日の第5条が第6条に、そして第6条のところの項目の中で2のところ、「学年始・学年末休業日」等々というふうに書いてあるのですが、そこを少し具体的に細かく記させていただいております。それから、「一時預かり保育」ではなくて、「預かり保育」の時間ということで、第6条を第7条に示しております。それから、第7条が指導員についてですが、それが第8条に、申し込み及び承諾についてが第8条から第9条になっております。そして、ここで大きく変わっているのが、「利用の諾否を決定する」ということで第2項のところにかかれておりますが、これ決定をするだけではなくて「保護者への通知をする」というふうに変更しております。それにつきましては、資料15ページのほうに申込書及び承諾書ということで様式を示させていただいておりますが、これは保護者宛てに返すということでのものとお考えいただけましたらと思います。

それから、またもとに戻りまして、19ページになりますが、変更の届け出等については9条から10条に、それから保育料のところを、これをもう変えて別表のほうに示させていただくような形にしております。

大きな変更点としては以上になります。それから、また16ページのところに、この告

示につきましては31年4月1日から施行するというので、少しここでご審議いただくのも時期的には早いものではあります、次年度の幼稚園の園児の募集にもかかわってるところでございますので、制度のほうの設計を先にさせていただく中で進めてまいりたいということで、今回ご審議いただくこととしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑、ご意見はありませんか。

○山本委員 はい。

○内田教育長 山本委員。

○山本委員 はい。保育料の関係なんですけど、単純に1日400円ぐらいで長期も短期も計算したほうがより公平ではないかと、そういう気もするんですけど、そこはどうなんでしょう。

○内田教育長 学校教育課長。

○松井課長 ありがとうございます、ご指摘のほう。金額については、単純にということの委員さんのご意見も理解はできる場所ではあるのですが、近隣等との少しすり合わせ等もしながら検討したところでございます。また、細かくしていけばいくほど、恐らく手続等も煩雑になってくるということもございまして、それはこちらのもうあれでしかないのですけれども、そういったところも含めてということでこのような形でさせていただいているところであります。また、子育て支援という観点からも、新たな制度ということで、少しでも支援ができるようにというところも含まれてということでございます。

○山本委員 はい、わかりました。

○内田教育長 ありがとうございます。きっと先の見通しが持てないと、職員のシフトが組めないということもあるのかなあというふうに考えています。もう最低限の人数でやっていくためには、幼稚園の先生もある程度参加していただきながら、ある程度保育士の方にこの預かりを見ていただくようなシフトにしない限り組めないのではないかと考えているので、毎日変化する、3日前にしても急にシフトが組めるかどうかということも一つの要因で、他市町もある程度先を見通しするためのものにしておられるのかなあ、想像の域でしかないんですけど、そう考えていただけたらと思っています。

ほかにはありませんか。

○日名委員 済いません。

○内田教育長 はい、日名委員。

○日名委員 濟いませぬ、失礼します。私、まだよくわかってないんですけども、私は子どもを育てたとき保育園に預けてないのでわからないんですけども、例えばこれも各園20人までとしますよね、4月の時点でお願いしますと、1年間ずっとそういう利用できる制度なんですか。4月の時点でっていったら、4月の初めから明けて3月ぐらいまで、毎月預かり保育をお願いしますっていうふうに申し込めるものなんですか、それとも月々ですか。

○松井課長 はい。

○内田教育長 学校教育課長。

○松井課長 はい、ありがとうございます。資料の15ページのところを見ていただくとどうかと思うんですけども、1カ月の利用をご記入いただくというふうな形で書いていただくように申し込みとしてはしておりますので、月ごとということに申し込みをしていただくというような形で現在のところは考えております、1年間通してということはなく。

○日名委員 例えば、ずっと働くつもりの方とかは、どのくらいの方が利用されるかもわからないんですけど、定員20人とか、結構もともと幼稚園の園児数が多い園もありますよね、そういったところは20人を超えたりするようなことはないんですかね。どんなんでしょう。

○松井課長 はい。

○内田教育長 学校教育課長。

○松井課長 はい、ありがとうございます。今後、そのあたりも含めて検討もしていかないといけないとは思っていますが、今試行の段階では規模の大きな園についてもそういう状況には至っていないということで、恐らくこれから少しずつ広がってくるのではないかとこのふうには考えておりますので、そうなりそうだという状況が生じたときには、もう一度また制度についてもよく考えていかないといけないかなというふうには考えておりますが、現状としては対応が可能ではないかということで、はい、今のところはそういうに捉えています。

○日名委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○内田教育長 何かほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第17号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○内田教育長 本案は原案のとおり可決といたします。

では、続いて（3）その他の案件に移ります。

スポレクフェステ赤磐の開催についての説明を求めます。

○土井課長 教育長。

○内田教育長 スポーツ振興課長。

○土井課長 はい、スポーツ振興課の土井でございます。

それでは、お手元の資料の21ページ、22ページをごらんください。

スポレクフェステ2018のこれが案内でございますけれど、一応白黒で見づらい点がございます。本当はカラーでございまして、この広告いうんですか、宣伝を9月23日の日曜日に新聞折り込みで市内全域の世帯のほうに配らせていただきながら、来る10月8日の体育の日に皆さんに来ていただければと思っております。この運営につきましても、お手元の22ページの下のほうを見ていただければ、主催は赤磐市と赤磐市教育委員会でございますけれど、この運営をするに当たっては赤磐市体育協会、あとスポーツ推進委員会、スポーツ少年団、商工会、環太平洋大学、コナミスポーツクラブ等各種団体の方にお世話になりながらこのイベントをさせていただいております。例年、大体3,000人から3,500人ということで非常ににぎわっておるイベントでございまして、今年につきましては、去年は桑田真澄さんということでコナミスポーツさんからお世話になって野球教室等を桜が丘の野球場でしたんですけど、今年におきましては、またコナミスポーツさんにお世話になりながら、21ページに書いてますとおり岡選手、これ元パラリンピックの車椅子の卓球の日本代表ということで、赤磐市の桜が丘西に住まれとんですが、その方をお招きして、岡選手に卓球で挑戦しようということを考えております。

また、いろんなスポーツに関する皆さんで手軽に遊んでいただけるような催し物につきましても、22ページのほうにそれぞれのコーナーを設けておりますので、教育委員の皆様方におきましては奮ってご参加のほどよろしくお願ひしたいと思います。参加は自由でございますので、皆さんご家族お誘いの上、遊びに来ていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。なお、当日につきましては、雨天の場合でもでき

る種目はいたします。以前は、台風で中止になった場合があるんですけど、それ以外雨天の実施の場合ということで22ページのほうに雨天のできる項目、場所を書いて、あと実施できない項目ということで、なるべく雨天のときでもしようということで催しを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、スポレクフェステ赤磐についての宣伝をさせていただきました。

○内田教育長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 質疑はないようです。

10月8日、開会式が9時ということで、ご都合がつけばご参加ください。よろしくお願ひいたします。

次に、その他の案件が何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 ほかにないようでしたら、次回定例会開催日を議題とします。

ご意見をお願いします。

○安本課長 教育長。

○内田教育長 教育総務課長。

○安本課長 教育総務課安本。それでは、資料のほうをごらんください。

来月10月の開催日でございますが、10月22日月曜日午後3時から開催したいと思います。よろしくお願ひいたします。

○内田教育長 それでは、次回の定例会開催日を10月22日月曜日午後3時からに決定することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田教育長 それでは、次回の教育委員会定例会は、平成30年10月22日月曜日午後3時からと決定いたします。

以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして平成30年度第6回赤磐市教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。